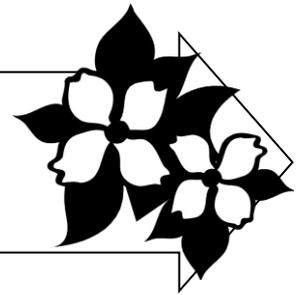


本巣松陽高等学校 生徒指導部  
学年末の生活について

— 九阜鳴鶴 —



令和8年2月27日

考査が終了しました。準備をしっかりとしたうえで、各教科の問題と向き合うことができましたか？日々の取り組みがあってこそその本番です。良い結果につながっていることを期待します。

さて、卒業式以降ですが、自宅学習期間と春季休業期間を合わせると1か月以上になります。自主性・主体性を高めようとしていない人は、この1か月の間に生活習慣が乱れ、大きく学力を落としてしまいます。時間は誰にも平等に流れています。その過ごし方によって未来が大きく変わってしまいます。妥協するのではなく、自分が納得のできる進路を実現するために、年度末のこの期間を大切に過ごしてください。

また、開放的な雰囲気の中で、事故や事件の被害者となったり、自分自身を見失って問題行動を起こしたりすることも考えられます。次の点に留意して、希望に満ちた新年度を迎えることができるようにしてください。

## 1 家庭学習について

自宅学習期間は、入学者選抜のために学校での授業が実施できないことから、自宅において、**今年1年間の学業の復習**などを行う期間です。当然、外出して友達と遊んだり、アルバイトをしたりする期間ではありませんので、しっかり自覚して有意義に過ごしてください。

また、考査の得点や提出物等が不十分であると判断された場合には個別に連絡が入ります。連絡が取れるようにしておいてください。

## 2 スマートフォンの使い方について

スマートフォンは私たちの生活に欠かせない道具です。しかし、その便利さと同時に、使い方を誤ることでトラブルに巻き込まれたり、人間関係を悪化させたりする危険性もあります。スマートフォンの向こう側には、必ず「相手」がいるということを忘れず、節度ある利用を心がけてください。相手の都合も考えずにメッセージを送ったり、返信が遅れたりすると機嫌が悪くなったりしていませんか。相手は一生懸命勉強しているかもしれませんよ。また、文字だけで自分の気持ちを伝えることはとても難しいにも関わらず、不用意なメッセージで相手を傷つけていませんか。常に、スマートフォンの向こう側にいる人たちのことを思い浮かべながら、**上手に活用**するようにしてください。

## 3 感染症等の対策について

感染症等を防止するために、手洗い、うがい、換気などは継続して実践しましょう。

## 4 交通事故の防止について

自転車の交通事故では、自分が加害者になることも被害者になることもあります。自分が交通事故の加害者・被害者にならないために、以下のことに十分気を付けましょう。今年度の交通事故件数は、昨年度より大きく増加しました。大したことがないと自分で判断せず、事故に遭遇した場合は、必ず警察に届け出ましょう。

(1) 万が一に備えて**ヘルメット**を着用しよう。ヘルメットの着用は努力義務です。

SGマークの付いたヘルメットの着用を推奨します。

(2) 交差点では**一旦停止**し、車や歩行者がいないか必ず確認しよう。

- (3) 車がいるところを通行する場合は、運転手が自分に気付いていることを確認するため、運転手との**アイコンタクト**を取ろう。
- (4) 並列通行、二人乗り、**スマホ等やイヤホン**を使用しながらの運転及び傘差し運転は、**法令違反**です。また、危険ですので絶対にしてはいけません。
- (5) 自分の存在を周りに知らせるため、夜間は**ライト**を点灯しよう。
- (6) 事故に遭遇した場合は、すぐに**110番[警察]**や**119番[消防(救急)]**に連絡しよう。
- (7) 新年度に向けて、自転車整備店にて**自転車点検**を実施しよう。

## 5 事件や事故(トラブル)に巻き込まれないために

- (1) 薬物乱用、万引き、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒、深夜徘徊（**午後10時以降は外出を控えること。**）等は全て違法です。特に覚醒剤、大麻や危険ドラッグは、心身を滅ぼす危険な薬物であるため、絶対に手を出してはいけません。
- (2) 闇サイトの閲覧や闇バイトへの応募、出会い系サイト、非出会い系サイトと呼ばれるコミュニティサイト及びSNSで、見知らぬ人と会ったり、**個人情報や写真を送ったり**すると事件に巻き込まれることがあるのでしてはいけません。
- (3) **不審者**に出会ってしまった場合は、大声を出して逃げよう。その際、周りに助けを求めましょう。「子ども110番の家」の人に助けを求めることもできる。

## 6 その他の注意事項

- (1) **アルバイトは原則禁止**。※無断アルバイトは問題行動として指導の対象となります。
- (2) やむを得ず外出するときは、行先、用件及び帰宅時間を告げるなど、保護者とルールをあらかじめ確認しておきましょう。

## 7 悩むことがあったら

悩んでいることがあったら、一人で抱え込まず、相談してください。学校に相談しづらい時は、以下の窓口に相談してください。

### 【LINEによる相談】

※中学、義務教育学校（後期課程）、高校、特別支援学校（中学部・高等部）の生徒のみ

◇「中高生 SNS 相談@岐阜（2024）」

（相談期間：3月22日から3月31日の17:00～22:00（最終受付21:30））

### 【いじめ・不登校・学習・友だち・進路・親子関係・人権に関すること等についての相談窓口】

◇24時間子供SOSダイヤル：0120-0-78310

（夜間・休日・祝日全24時間体制）

◇教育相談ほほえみダイヤル：0120-745-070

（月～金9:30～16:15（祝日・年末年始は除く））

※携帯電話からはつながりません。

### 【事件・事故等についての連絡先】

◇岐阜県警察通信指令課：110番（緊急通報専用）

◇地区少年サポートセンター：0120-783-800（フリーダイヤル）

（最寄りの警察署の生活安全課につながります）

【保護者の皆様へ】

**緊急性の高い要件(重大な交通事故など)の場合は、必ず学校へ御連絡ください。**

本巣松陽高等学校

〒501-0407 岐阜県本巣市仏生寺 859 番地の 1

電話：058-324-1201

（平日 8:15～16:45、12月29日～1月3日は除く）